

## 6. 関係会社等の概況(商工中金との関係を含む)

(財)商工総合研究所と当金庫との関係について

我が国中小企業の健全な発展を図り、もって我が国経済の一層の発展に寄与するため、中小企業の金融、組織化等に関する調査研究、中小企業に関する調査研究に対する助成等を行うことは極めて重要であると考え、当金庫はこれらの事業を行う(財)商工総合研究所に出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成しています。

## 7. 商工中金が対処すべき課題

当金庫がより一層お客様の信頼に応え、所属団体及びその構成員の皆様の成長・発展に積極的に貢献していくためには、中小企業金融の円滑化に万全を期すとともに、経営体質の強化を図っていくことが重要であると考えています。

皆さまご承知の通り、平成18年5月に成立いたしました行政改革推進法に基づく政策金融改革の方向性を受けて、平成19年5月、株式会社商工組合中央金庫法が成立いたしました。同法により、当金庫は平成20年10月に協同組織金融機関から特殊会社(特別の法律に基づく株式会社)に移行し、その後おおむね5年から7年を目途として政府株式の全部が処分され、中小企業金融機能を維持するために必要な措置が講じられたうえで完全民営化されることとなりました。

平成20年10月の新体制移行を迎えるにあたり、その後の完全民営化の道筋をより確固たるものとするために、目指すべき方向として「企業理念」を制定し、その「企業理念」に当金庫の使命として以下の3点を掲げました。

- ・ 中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。
- ・ 私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。
- ・ お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

これらの使命実現のための取組みとして、当金庫は新たな戦略体系として第一次中期経営計画を策定しました。この計画に基づき、取引先が抱える経営上の課題に対して質の高いソリューション機能を提供し取引先の企業価値向上に貢献して参ります。

加えて、中小企業を巡る金融・経済環境の変化に対し、長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮に取り組むとともに、新たな手法や外部機関等との連携を通じた多角的な再生手法を活用することにより、企業再生に向けた取組みを一層強化いたします。更に取引先の経営上の課題や社会的課題への対応を目的とした総合支援策等を活用し、地方公共団体等との連携に積極的に取り組んで参ります。

また、「資金調達基盤の拡充」「健全な経営基盤の構築」に積極的に取り組むとともに、新体制移行に向けて顧客満足度を高め、社会や顧客の信頼をより強固なものにしていくため、コンプライアンスの徹底等、「内部管理態勢整備」の高度化へ不断に取り組んで参ります。